

令和3年3月23日（火曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	11番	太田芳彦	委員
12番	阿部清	委員	13番	沖津一博	委員
14番	國井輝明	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	木村寿太郎	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	大沼利子	財務課長

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	局長補佐
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第4号 第1回定例会  
令和3年3月23日(火) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第8号 令和3年度寒河江市一般会計予算  
" 2 議第9号 令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
" 3 議第10号 令和3年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
" 4 議第11号 令和3年度寒河江市介護保険特別会計予算  
" 5 議第12号 令和3年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
" 6 議第13号 令和3年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算  
" 7 議第14号 令和3年度寒河江市下水道事業会計予算  
" 8 議第15号 令和3年度寒河江市立病院事業会計予算  
" 9 議第16号 令和3年度寒河江市水道事業会計予算  
" 10 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務産業分科会委員長報告  
(2) 厚生文教分科会委員長報告  
" 11 質疑・討論・採決  
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

号令和3年度寒河江市水道事業会計予算までの  
9案件を一括議題といたします。

- 渡邊賢一委員長 おはようございます。  
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

- 渡邊賢一委員長 日程第10、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

### 総務産業分科会委員長報告

### 議案上程

- 渡邊賢一委員長 日程第1、議第8号令和3年度寒河江市一般会計予算から日程第9、議第16

- 渡邊賢一委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。佐藤総務産業分科会委員長。  
〔佐藤耕治総務産業分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月12日及び15日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第8号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで及び歳出第11款から歳出第13款まで並びに第2表及び第3表並びに議第13号、議第14号及び議第16号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第8号については、初めに第1表中歳入全部の審査を行い、次に歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第5款、歳出第7款、歳出第6款、歳出第11款、歳出第8款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表の順で審査を行うこととし、その後、議第13号、議第14号、議第16号の順で審査することを諮り、異議なく承認され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第8号令和3年度寒河江市一般会計予算第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市税が前年度当初予算比8%減とのことだが、特に落ち込みが大きい項目とその原因は何か」との問いがあり、当局より「減少額が特に大きいのは市民税と固定資産税です。市民税については新型コロナウイルスの影響を受け、減少を見込んでいます。また、固定資産税については3年に1度の評価替えによる土地・家屋分の減少、そして令和3年度に実施予定の新型コロナウイルスに係る中小企業を対象とした特例措置などを踏まえ、減少を見込んでいます」との答弁がありました。

委員より「地方交付税を約7%の増と見込んでいる根拠は何か」との問いがあり、当局より「地方交付税は国から示される地方財政計画に基づき算定しています。同計画上では前年度決算比で5.1%増となっています。本市の場合は令和2年度の決算見込額が同年度当初予算から見るとかなり上振れしておりますので、7%程度の伸びを見込んだところですよ」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「情報化推進事業の中で新たにAI議事録システムを導入することのことだが、使用する会議の範囲はどう考えているのか」との問いがあり、当局より「当システムについては、特定部署ということではなく、市における各種会議において使用する予定です」との答弁がありました。

委員より「仙山交流推進事業の状況はどうなっているのか。また、将来的な展望は」との問いがあり、当局より「仙台寒河江会は平成21年11月に設立し、昨年度に10周年を迎え、記念イベントを開催させていただきました。今年度は御案内のとおりイベントを開催できず、ほぼ休止状態となってしまいました。なお、現在の会員数は約600名です。今後については引き続き仙台圏におけるPRを重点的に取り組んでいきたいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号第1表中歳出第3款の一部を

議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「防災対策事業の避難所機能の充実ということで空調設備の可能性調査を実施することだが、その内容は」との問いがあり、当局より「避難所の空調設備調査では、指定避難所である体育館においてどのような空調の方式が適するか、また電源の設備や燃料、さらに維持管理やコスト面などの調査を行います」との答弁がありました。

委員より「自主防災組織の組織率は上がっているのか。また、自主防災組織育成事業補助金の予算が令和2年度対比で90万円増となっているが、支給実績が上がっているということか」との問いがあり、当局より「自主防災組織の世帯数に対する組織率は2月末現在で95.06%となっています。また、補助金の予算額については令和3年度までの対象組織を勘案し計上しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号第1表中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「さくらんぼ労力確保対策事業につ

いて、県外から来られた方に対し交通費等の補助を行うということだが、どのような内容とするのか」との問いがあり、当局より「県外からのボランティア作業者の受入れ支援として交通費、宿泊費について1人当たり最大1万5,000円を支援し、また、団体で来られた場合は1団体当たり上限10万円を支援するという内容で、現在制度設計を進めております」との答弁がありました。

委員より「スマート農業実証モデル事業費補助金について、加温ハウスを対象としたものということだが、詳細を教えてほしい」との問いがあり、当局より「当事業は加温ハウスの温度管理及びその記録を自動化する設備を整備するとともに、記録した温度と実際のものを出来具合を比較し、評価及び改善を図りながら最適な温度管理を把握していくことに対して支援を行い、その効果を実証するというものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「公共事業優先順位に関して、町会等からの要望として上がっている案件はどの程度進めていくのか」との問いがあり、当局より「現在の要望件数は道路改良事業が16件、舗装新設事業が16件、側溝整備事業が56件、用悪水路事業が25件、交通安全施設が8件の合計121件となっています。今後も予算の範囲内で順次事業を進めていくものですが、参考として今年度予定している事業は舗装整備事業が3件、側溝整備事業が交付金と単独を合わせて13件、道

路新設改良事業が12件程度、用悪水路整備事業が6件です」との答弁がありました。

委員より「空き家再生推進事業に関し、来年度空き家に関して特に力を入れていきたいという点について伺う」との問いがあり、当局より「中古住宅の流通を図ることを目的に各補助金のかさ上げを行う予定です。内容は、中古住宅購入の場合、定住者支援タイプと子育て支援タイプについて上限30万円であった部分を50万円へ引き上げ、また実家等リフォームについて定住者支援タイプと同じく上限30万円であった部分を50万円へ引上げを行っていくことを考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号第1表中歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号第1表中歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第13号令和3年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第14号令和3年度寒河江市下水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑

に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「チェリーランドのトイレ工事に伴う工事費を計上しているとのことだが、チェリーランド再整備に伴うアクティビティーエリアの屋内遊戯施設等の関連工事か」との問いがあり、当局より「その関係の工事となります。チェリーランド西側の整備区域に新たに下水道管を埋設する工事を受託するものです」との答弁がありました。

次に、議第16号令和3年度寒河江市水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「給水戸数は令和2年度に比較し80件ほど増えているが、収益が減少しているのはやはりコロナ禍の影響か」との問いがあり、当局より「今年度の状況として家庭用の水量は微増となっていますが、コロナ禍の影響により工業系の大口利用者の水道使用量が減っており、現時点で収益額が1,100万円程度減少する見込みとなっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 厚生文教分科会委員長報告

○渡邊賢一委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。古沢厚生文教分科会委員長。

〔古沢清志厚生文教分科会委員長 登壇〕

○古沢清志厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月12日及び15日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第8号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款並びに議第9号から議第12号まで及び議第15号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第8号については第1表中歳出第2款の一部の審査終了後に歳出第4款の審査を行い、その後歳出第3款の一部、歳出第10款の順で審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第8号令和3年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「高齢者運転免許証自主返納支援事業について、1年間に何人程度の方が運転免許証を返納するのか。また、運転免許証返納後の生活の不便さを考え、返納をためらう市民もいるが、サービスの向上等を図っていく考えはあるのか」との問いがあり、当局より「高齢者の運転免許証の返納数については、平成30年度は196名、令和元年度は225名、令和2年度が令和3年3月12日現在で166名となっております。自主返納された方へのサービスについては、現在タクシー乗車券やバス乗車券などの交付を行っています。県が行う支援事業に合わせて事業を推進していきたいと考えております」との答弁がありました。

委員より「防犯対策事業の防犯カメラ設置補助金について、町会や地区などから要望があれば補助金が出るのか」との問いがあり、当局より「こちらの補助金は団体に対し交付するものとなります。町会等各団体より要望を出していただければ補助の対象となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号第1表中歳出第4款を議題と

し、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「さがえこうのとり応援事業について、県内の病院において少ない治療回数で妊娠に至るケースも多くなり、費用が減少したこと、また県の助成額が令和3年1月から引き上げられたことを主な要因として、前年度対比で減額の予算編成としたとのことだが、令和3年度の申請者数についてはどのように見込んでいるのか」との問いがあり、当局より「特定不妊治療費の申請者数については平成30年度が15名、令和元年度が22名、令和2年度が令和3年3月11日現在で21名となっており、一般不妊治療費の申請者数については平成30年度が11名、令和元年度が11名、令和2年度が令和3年3月11日現在で12名となっております。令和3年度については、これらの実績を参考に同程度の申請者数と見込んでおります」との答弁がありました。

委員より「休廃止鉦山鉦害防止対策事業について、これは毎年行っている事業であるが、今後も何十年、何百年と続けていかななくてはならないものか」との問いがあり、当局より「こちらの事業は、幸生永松鉦山の坑廃水を消石灰で中和する事業ですが、無処理で放流した場合、農業への影響が考えられます。この影響がある限りは処理を続けなければならないと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「放課後児童対策事業について、委託料が前年と比較し約2,000万円増えているが、これは全て第五わんぱくクラブ開設に関するものなのか」との問いがあり、当局より「第五わんぱくクラブの開設に伴うものが約1,400万円、利用児童数の増加や処遇改善等の部分で約600

万円を増額となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「就学援助事業について、昨年来困窮家庭が多くなっているようであるが、就学援助について周知は行っているのか」との問いがあり、当局より「就学援助の制度についてはPTA総会等で保護者にお知らせしており、必要とされる方については随時受付をしております。また、本市では新型コロナウイルスの影響で収入が減少された方について、年度の途中においても今年度の現状の収入で申請していただくことができます」との答弁がありました。

委員より「歴史文化費について、令和4年に放送予定のNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」には、本市にゆかりのある大江広元公が登場するが、慈恩寺テラスにおいて映像等を用いて大江公がどのように寒河江をつくったかなどの展示等をする考えはあるのか」との問いがあり、当局より「鎌倉殿の13人」につきましても、NHKとの協議の下、事業を進めており、現在本市では市報や市のホームページを活用し広報を行っております。今後は慈恩寺を含めた大江公とゆかりの深い寺院のマップ作成等を行うなど、寒河江市全体を生かす形で市内外へPRしていきたいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「趣旨普及事業について、これは誰

に対し、どのような内容で行っているものなのか」との問いがあり、当局より「こちらの事業は、国民健康保険の制度の趣旨を伝えるという目的で、みんなの国保というパンフレットを作成し、全戸配布しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第10号令和3年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第11号令和3年度寒河江市介護保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第12号令和3年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「令和3年度の審査件数の見込みについて、新型コロナウイルスの影響で外出等が制限されたことにより、介護度が上がった方や新たに介護が必要となる方が増えることが予想され、審査件数も増加が見込まれる。令和2年度と同程度の件数を見込んでいるということだが、十分に審査を行うことができるのか」との問いがあり、当局より「介護保険制度の改正により、これまで最長36か月となっていた要介護認定の有効期間が令和3年4月1日より最長48か月に延長されます。このことを加味し、十分審査可能であると考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第15号令和3年度寒河江市立病院事

業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「外来患者の見込み数を昨年度と比較し約2,600名減らしているが、その要因は」との問いがあり、当局より「令和2年度については、当初1日当たり220名の外来患者数を見込んでおりましたが、現状としては1日当たり210名に達しておりません。また、令和2年4月、5月などは、新型コロナウイルスの影響で前年同月対比約15%、外来患者が減少しました。これらの状況を踏まえて、令和3年度につきましては、令和2年度の1日当たり220名よりも10名少ない1日当たり210名を見込んでおります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○渡邊賢一委員長 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第8号令和3年度寒河江市一般会計予算、議第9号令和3年度寒河江市国民健康保険特別

会計予算、議第10号令和3年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第11号令和3年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第12号令和3年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第13号令和3年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第14号令和3年度寒河江市下水道事業会計予算、議第15号令和3年度寒河江市立病院事業会計予算及び議第16号令和3年度寒河江市水道事業会計予算、以上の9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

9案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第8号、議第9号、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第15号及び議第16号の9案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時06分

○渡邊賢一委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 渡 邊 賢 一